

教育・保育施設の利用定員等に係る意向確認について

1 趣 旨

今年度は第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し年度に当たるため、計画後期(令和5年度～令和6年度)の保育の量の見込みを見直し、その内容に応じた教育・保育の提供体制を確保する必要があります。

そのために参考として、今年6月に市内教育・保育事業者から利用定員等に係る意向確認を行いましたので、概要について報告します。

2 確認結果について

類 型	意 向 内 容
保育所	・保育所型認定こども園への移行(2園)、定員の増(1園)
認定こども園	・教育定員と保育定員の調整(3園)
幼稚園	・幼保連携型認定こども園への移行(1園)
地域型保育施設	・事業所枠と地域枠の調整(1園)、廃止(1園)、定員の増(1園)、

3 今後について

計画の中間見直しに当たっては、上記の意向確認の結果も参考にしながら、計画後期の教育・保育の提供体制の確保の内容について整理します。(※ 事業者の意向が、そのまま決定になることはありません。)